

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. (企業間の連携・専門人材マッチング) 長年培ったゴム成形・加工の知見を活かし、製品設計の段階からお取引先様と密に連携する「デザインイン」を推進します。最適な材質選定や工法の提案を通じて、製品の高品質化と製造工程の最適化を共創します。
- b.(IT 実装支援・BCP/事業継続) お取引先様との情報共有に IT ツールを積極的に活用し、納期回答の迅速化や在庫管理の精度向上を図ります。また、災害時等においてもサプライチェーンが途絶えないよう、お取引先様と生産拠点や代替部材に関する情報を共有し、相互に協力し合える体制を維持します。
- c. (グリーン化の取組) 持続可能な社会の実現に向け、環境負荷の少ない原材料の採用(グリーン調達)を推進するとともに、生産工程における廃棄物削減や省エネルギー化のノウハウをお取引先様と共有し、サプライチェーン全体での脱炭素化に取り組みます。
- d. (健康経営に関する取組) 「従業員の健康を経営の基盤と捉え、社員食堂での栄養管理や「サキベジ(ベジファースト)」活動の推進、専門講師による運動講座や座学を定期実施し、心身の健康増進を図ります。また、社内の安全衛生委員会で蓄積した労働環境改善のノウハウをお取引先様とも積極的に共有し、サプライチェーン全体で誰もが安心して活気に満ちて働く職場づくりを推進します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社は上記.2 振興基準の遵守を経営の最優先課題の一つと捉え、社内教育を定期的に実施してコンプライアンス意識の高揚に努めます。また、お取引先様との定期的な情報交換の場を設け、相互理解を深めることで、より強固な信頼関係を構築してまいります。

2026年1月15日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

興和ゴム工業株会社

企 業 名

代表取締役社長 高野嘉文

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。